

阪神高速道路株式会社入札監視委員会(2021年度第2回)審議概要

開催日及び開催場所	2021年9月28日(火) 阪神高速道路株式会社会議室及びリモート		
委員	石丸鐵太郎(神戸中央法律事務所 弁護士) 古田 均(大阪市立大学 特任教授) 武田 邦宣(大阪大学大学院法学研究科教授)		
審議対象期間	2021年4月1日～2021年6月30日		
抽出案件	6件(総件数38件)		
(内訳)	工事	一般競争(政府調達協定対象)	1件(総件数1件) (案件①)
		一般競争(政府調達協定対象外)	1件(総件数5件) (案件②)
		技術提案・交渉方式	1件(総件数1件) (案件③)
		指名競争	0件(総件数0件)
		随意契約	1件(総件数8件) (案件④)
	建設コンサルタント業務等	1件(総件数22件) (案件⑤)	
	物品等の購入等	1件(総件数1件) (案件⑥)	
委員からの意見・質問、それに対する回答	意見・質問	回答	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	意見・勧告なし		

意見・質問	回 答
<p>【案件①】</p> <p>「国道2号交差部工区開削トンネル工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入札価格が調査基準価格を下回った者へのヒアリング等のフォローやフィードバックはしているのか。 ・ 低入札を防ぐのには良い方法とは理解するが、技術点は高いので、この方法が良いかどうかと考えた時、将来のためにもバックデータを集めても良いのでは。 ・ 将来変更されることも考えてはどうか。すぐに検討しなくても将来のためにデータを集めておいた方が良いかと思った。 ・ 入札価格が調査基準価格を下回った場合の評価方法は国交省が定めたルールなのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約締結まで至っていることもあり、個別の企業に低入札のヒアリングは実施しておりません。 ・ 企業が考える工事の計画もあるため、原因がはっきりしても金額を分析するのは難しいと考えます。ご意見として参考とさせていただきます。 ・ 国の基準を採用しており、現時点では当社独自で変更する予定は持ち合わせておりません。ただ、加算方式と除算方式があり、過去2方式を比較したが差が無かったという経緯があり、当社では加算方式を踏襲しているものです。ご意見として参考とさせていただきます。 ・ 国の規定に基づき、当社は加算方式を採用しています。
<p>【案件②】</p> <p>「変電塔設備更新その他工事（2021-大管・神管）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特に意見なし 	
<p>【案件③】</p> <p>「喜連瓜破橋大規模更新工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 段階選抜方式は過去に実績はあるのか。 ・ 競争入札方式かと思っていたが、最後は随意契約方式なのか。 ・ 詳細設計と工事の契約を分けた経緯は。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複数者を選定する方式は今回が初めてです。 ・ 優先交渉権者1者を確定したのち価格交渉を経て契約します。価格交渉の時点で1者に絞られているので、最終的な方法は「随意契約」とし公表しています。 ・ 工事の施工条件となる関係機関（警察、地公体、NEXCO、業界団体）との交通規制方法を並行

<p>【案件④】 「PC 桁等大規模修繕その他工事（2020-2-神・西宮）」 ・特に意見なし</p> <p>【案件⑤】 「2021 年度交通量推計業務」 ・特に意見なし</p> <p>【案件⑥】 「DC・次世代ファイアウォールサブスクリプションおよび保守契約更新（2021年度）」 ・システム調達について、ロックインを避ける対策はしているか。</p>	<p>して協議していましたが、万博までに完成させるには詳細設計を先行せざるを得なかったものです。</p> <p>・購入した機器のライセンス等は購入した社にメンテナンスをお願いしています。ただし、その購入した機器を使用しなくなり、新たに調達する場合は一般競争入札等により購入し、購入した社へメンテナンス等をお願いしております。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
--	--